

1 議 事 日 程 (第3日)

(平成28年第3回久山町議会定例会)

平成28年6月13日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

(久山町税条例等の一部を改正する条例 28久山町条例第13号)

日程第2 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

(久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 28久山町条例第14号)

日程第3 議案第34号 久山町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する  
条例について (28久山町条例第15号)

日程第4 議案第35号 久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する  
条例について (28久山町条例第16号)

日程第5 議案第36号 久山町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例  
について (28久山町条例第17号)

日程第6 議案第37号 久原小学校大規模改修工事(第5期)請負契約について

日程第7 議案第38号 久山中学校大規模改修工事(第5期)請負契約について

日程第8 議案第39号 平成28年度久山町一般会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第40号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査

日程第11 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 有田行彦

2番 山野久生

3番 阿部文俊

4番 吉村雅明

5番 阿部賢一

6番 佐伯勝宣

7番 阿部哲

8番 本田光

9番 松本世頭

10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

7番 阿部哲

8番 本田光

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長 久芳菊司

副町長 只松輝道

|           |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 教 育 長     | 中 山 清 一 | 総 務 課 長 | 安 部 雅 明 |
| 教 育 課 長   | 松 原 哲 二 | 教育課付課長  | 久 芳 義 則 |
| 田園都市課長    | 實 淵 孝 則 | 税 務 課 長 | 川 上 克 彦 |
| 健康福祉課長    | 物 袋 由美子 | 上下水道課長  | 國 寄 和 幸 |
| 町民生活課長    | 森 裕 子   | 経営企画課長  | 安 倍 達 也 |
| 魅力づくり推進課長 | 矢 山 良 寛 |         |         |

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 矢 山 良 隆 | 議会事務局書記 | 山 本 恵理子 |
| 総務課係長  | 阿 部 桂 介 |         |         |

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（木下康一君） 日程第1、議案第32号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第32号専決処分の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（木下康一君） 日程第2、議案第33号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第33号専決処分の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第34号 久山町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第3、議案第34号久山町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

質疑はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第34号久山町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第35号 久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第4、議案第35号久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第35号久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第36号 久山町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第5、議案第36号久山町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第36号久山町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第37号 久原小学校大規模改修工事（第5期）請負契約について

○議長（木下康一君） 日程第6、議案第37号久原小学校大規模改修工事（第5期）請負契約についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第37号久原小学校大規模改修工事（第5期）請負契約について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第38号 久山中学校大規模改修工事（第5期）請負契約について

○議長（木下康一君） 日程第7、議案第38号久山中学校大規模改修工事（第5期）請負契約についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第38号久山中学校大規模改修工事（第5期）請負契約について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第39号 平成28年度久山町一般会計補正予算（第1号）

○議長（木下康一君） 日程第8、議案第39号平成28年度久山町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第39号平成28年度久山町一般会計補正予算（第1号）、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第40号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（木下康一君） 日程第9、議案第40号平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第40号平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（木下康一君） 日程第10、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から所管事務のうち久山町議会会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し入れがっております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（木下康一君） 日程第11、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から久山町議会会議規則第75条の規定によってお手元に配りました本会議の会期の日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し入れがっております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

ここで町長より発言の申し出がっておりますので、発言を許可します。

町長。

○町長（久芳菊司君） 議長より発言を許可いただきましたので、議会の皆様に一言お礼の御挨拶と御報告をさせていただきたいと思っております。

まずもって、本議会に御提案いたしました全ての議案について御賛成、議決いただきまして誠にありがとうございます。

次に、私ごとですが、今年の来る10月16日の久山町長選挙が予定されているわけですが、私3期目として今回挑戦をすることを決意いたしましたので、まずもって議会の皆様に御報告をさせていただきます。

私が8年前町長に手を挙げたときは、リーマン・ショックが起きたすぐの状況の中で、まずもって久山町の土地開発公社を決めた財政問題に取り組んできました。

そして、2期目におきましては、本来のまちづくり、そして当時平成合併が動いている中、この地域も6町の合併というお話が議論になりましたけれども、結果久山町は単独の道に行くという形になった当時でございます。したがって、久山、人口の小さな本町がいかにかに自立でき活気ある町としていくためには、その将来に向けた基盤づくりをやるという



のが2期目の私の公約でありました。それは、新しい久山町の資源を活用しての、行政だけでなく住民との協働による町の活性化、そして課題となっている久山町の衰退化する農業の活性化、商工、観光というそういうものを絡めながらの町の活性化に取り組みながら、将来ともに地産地消のできるそういうまちづくりの基盤を作っていきたいというのが2期目でした。多くの職員の協力を得ながら、あるいは町民の方、町の商工会等の皆さんと一緒に、いろいろなまちづくりに向けてのソフト事業はそれなりに進むことができたんじゃないかなと、多くの町民の方の意識もまた一緒にやろうという意識づくりができてきたんじゃないかなと思いますけれども、残念ながらハード面では、その拠点施設と考えていました道の駅を中心とした観光交流センター事業が、私のリーダーシップの弱さから議会と行政が一つになることができず、残念ながら中止という形になりましたけれども、今、日本を初め世界の経済が本当に激しく動いています。そしてまた、同時に日本では、人口減少が進む中、国が地方創生というのを打ち出してきたところでございます。我々は、地方創生が今掲げるような目的に向かって既に進んでおったんですけども、その中でもTPP問題、日本の食料自給率が4割にも満たない中で、将来TPPの世界貿易自由化ができたときに最初はいろんな食料なんかも入ってくるだろうけれども、やがて日本の自給率の中で日本がどう巻き込まれていくか、わからないんじゃないかなという懸念もあります。私は、久山町が目指してきた都市と農業の共生、これが久山町が目指すまちづくりでございます。自然を壊さずに、この田園居住環境を壊さずに、これが小さな町だからできる方策はないのかということで我々が進んできました。私は、将来にわたって久山町は、久山町の住民は、自分たちの町の地産地消できる、いわゆる、自立できる町の可能性だけは常に保持しながら、都市と農業が共生する素晴らしい町を作っていきたいと思っています。そのための一番の課題は、農業の再生と新しい若者が定着する農業であり、またまちづくりではないかなと思っています。私が2期目に目指したまちづくりは、まだまだ夢半ばでございます。

今回3期目に挑戦するに当たっては、まずもって議会の皆さんと両輪となっただき、そして町民の方と一緒に私たちが目指す、よその町ではできない都市と農業の共生する、人が住む環境を重視してきた、このまちづくり、健康への取り組みを生かしながら、そういう夢のあるまちづくりを町民の方と一緒に進めてまいりたいと思っています。どうぞ私はそれに向かったの固い決意で皆さんにここで表明させていただきますので、議会の皆さんの、あるいはまた町民の方の御支援、御協力をお願いいたしまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（木下康一君） これをもちまして会議を閉じます。

—— 平成28年6月定例会 ——

平成28年第3回久山町議会6月定例会を閉会します。  
長期間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前9時47分